

更生保護 たかしま

第34号

2023.3.1発行

高島保護区保護司会

〒520-1121高島市勝野215番地

(高島市役所高島支所1階西側)

高島更生保護サポートセンター内

TEL.0740-33-7333 FAX.0740-33-7332

協力 高島市社会福祉課

保護司信条

私たちが保護司は、社会奉仕の精神をもって、
 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。



〔前川則彦氏撮影〕

**住み慣れた地域で
社会復帰**

大津保護観察所長 多田 美奈子

高島保護区保護司会の皆様におかれましては、平素から更生保護の諸活動に御尽力いただき、心から御礼を申し上げます。また、高島市にお住いの皆様におかれましては、更生保護の諸活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和四年三月に高島市において、「地方再犯防止推進計画」を策定していただきました。その翌月には、保護司会の総会時に高島市役所職員の方から、丁寧に御説明を受ける貴重な機会を設けていただきました。

本計画には、施策の推進に当たり、国及び県の同計画、市の地域福祉計画、分野別、個別計画など、他計画との連動を図るとあります。連携体制の強化と市の所管課それぞれの取組を複合させた手厚い支援によって、生きづらさを抱えた人たちの「生きづらさ」を軽減させることにつながってまいります。

高島保護区保護司会では、休眠預金を活用し、地元で運営されている「新旭子ども食堂」を支援していただいております。

ります。子どもさんや親御さん、地域の方ならどなたでも参加でき、食事だけでなく、ゲームやクイズなどのイベントも抱き合わせたもので、「今日も来たよ。」と楽しみの一つとなり、参加した人々との交流が図られ、人と人との温かいつながりが実感できる場所となっているようです。

犯罪や非行をした人の中には、社会との接点に乏しい人が少なくありません。居場所づくりは簡単なものではありませんが、犯罪や非行をした人の立ち直りや再犯防止には、社会の一員として受け入れられている実感が得られる場所が必要です。住み慣れた地域での社会復帰が円滑となりますよう、地方再犯防止推進計画の策定を機に、地域の皆様方の更生保護に対する更なる御理解と御協力をいただければ幸いです。

どうぞよろしく
 お願いいたします。



会長就任にあたって

伊藤 隆樹

令和四年度より会長に就任させていただきます。今後とも、どうぞよろしくご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、本保護区は、保護観察対象者の数が比較的少ない地域です。その原因は明確ではありませんが、この状況を継続し、より良い地域づくりの一助となるよう取り組んでいきたいと考えています。そのような中、市当局は令和四年三月に「再犯防止推進計画」を「地域福祉計画」に盛り込む形ではなく、単独で策定されました。これは更生保護の活動にたずさわられるわれわれにとつて、大変心強い出来事です。

また、毎年七月に行われる「社会を明るくする運動」の作文コンテストでは、各小中学校の意欲的な取り組みで、県でも優秀な成績を納めています。小さい頃から更生保護に関心を持ち、罪を犯した人たちの立ち直りや再犯の防止について考えてもらうことは、明るい社会づくりの土台になると期待しています。

現在、二十五名の保護司が在籍し、それぞれの立場で活動をしていきます。全ての保護司が専門的知識を持ち、経験豊富な人材であるとは言えませんが、一人ひとりが、できる限りの誠意と熱意を持って取り組んでいただいています。とは言え、どちらかと言えば保護司の仕事はおいそれとオープンにできるものではなく、個々が観察所との連携の中で行う内容がほとんどで、横のつながりが薄く感じられました。

令和元年、高島支所の一階に「高島更生保護サポートセンター」が設置され、開設日の当番活動（二人制）の始まりとともに、少しずつ横のつながりや関係性が強まり始めていることは、本会にとつて大変良いことだと喜んでいきます。

最後に、会長とは名ばかりで、今の形を繋いでいくだけで一杯だと思いますが、保護司活動の中で今ある自分が少しでも成長できた、この仕事をやって良かったと思っただけのような集まりになればと願っています。

保護司退任のことば

前川 則彦

十六年間の務めを終えたいま、向き合った方々への対応が適切であったか、自問自答しています。犯してしまわれた間違い、どうしてそのような結果を招いてしまったのかを問いたくなってしまうます。しかし、過去は取り戻せません。あるのは未来のみ。過去を深く問い詰めることなく、未来に向けていまできることは何かを一緒に考えてきました。

とはいえ、対話を重ねるなかで過去について感じることはあります。もちろん一人ひとりのケースはすべて違うのですが、何か共通するものを感じました。担当した人の半数以上の方に薬物やアルコールなどの依存症との関連がみられたことから、いま生きて

いる家庭や学校、職場、地域など、社会での生きづらさがあったことがうかがわれました。

また、本人ではどうすることもできない生い立ちの問題や、育ち暮らしてきた社会のなかでさまざまな理由によつて、周りの人々から受けてきた差別など、社会の問題が垣間見えました。

一方、間違いを犯した人を快く

雇い入れ、職場において本人のよさをほめ、存在を認めることによつて、自信とやる気を引き出して立ち直りを支えてくださった雇用主がおられました。前に進もうとしている人を受け容れ、寄り添っていくことがいかに大切であるかということを教えていただきました。

間違いは、本人が軽い気持ちで始めた習慣が、あるいは他人が気にもとめずに与えてしまった傷が、積もり積もって起こるものようです。しかし、たった一人理解してくれる人が、そばにいてることによつて救われるものでもあるようです。今一度、自分にちよつとゆとりがあるときに、自分の周りの人に気をかけてみてはどうでしょうか。その人の短所を長所としてとらえ、その人の良さを認め、その人が自信をもつように。きつと救われる人がいるはずですよ。



十人十色

藍綬褒章を受章して

大塚 泰雄

令和四年秋の叙勲・褒章に際し、はからずも藍綬褒章受章の栄に浴しました。公共福祉功労、特に保護司として多年にわたりその任に尽力してきたということと授賞となった次第ですが、これは私個人の力量でなく、ひとえに今日まで一緒に、人間としてこの世に生きてきて、たまたま法を犯し罪人となった縁により、その罪への反省と償いの生活を送りつつ社会復帰、更生のための学びと行動に努力してこられた対象者の方々、さらに私を保護司として導き、育てて下さった数多くの先輩同僚保護司の皆さん、保護観察所職員の皆様、そして何よりも私の活動を後方から支えてくれた妻や家族等、私の身の周り全ての皆様のお陰であると心より深く感謝しているところです。正に「我以外皆我が師なり」の心境で感慨無量です。

言うまでもなく法律は守らなくてはなりません。が、しかし、法は万能ではありません。従って私は、

単に法を破ったから罪というのではなく、人としてやってはならないことをし、言ったり思ったりしてはいけないことをしたから罪なのだという立場で、人間は誰もが罪を犯さずに生きるのてできない存在なのだという仏さまの心と目を載いて、親鸞聖人の「悪人正機」の教えを鏡としつつ今後とも保護司の任に当たらせて頂こうと思っている次第です。

脱・すみません

小坂 一郎

「すみません」ということは若波書店の「広辞苑」で調べてみると、相手に対してあやまる時・礼をいう時・頼む時などに使う、とあります。特に、礼をいう時に使うことが、私も含めて周囲で見かけることが多いように思います。

ある新聞に、次のような記事が掲載されていました。「すみません」から「ありがとう」へー日本人は、人に何かしてもらうと「恥ずかしい」「自分が悪い」という感覚になるのではないかと。また、「すみません」を繰り返すと心の重荷が増えていく、と論者（大学教授）は述べられていました。だから、感謝の

表現を「すみません」から「ありがとう」に変えてはどうかと提案されています。また、人づきあいを少し楽にするために、と強調されています。

ところで、わが方の古い《田舎人間》にあつては、自分の妻や年老いた親に、感謝の表現として「ありがとう」ということばを使った記憶がほとんどありません。どうしても、照れくさいやら、恥ずかしいやら、と。あやまる時や何かを頼む時には、それこそ「すみません」が良いとして、礼をいう時や、感謝を伝える時は「ありがとう」と使い分けをしてはどうか。それ以外では、「思っていることをきちんと伝えることは、民主主義の基本である」というように、他の論者は述べられていました。

大切な出会い

増田 修学

「土曜日の夜は家を抜け出し、いつもの店に集まった。大人ぶつては煙草をふかし、朝までツイストダンス」―題名は忘れたが、南こうせつの歌だったと思う。誰もが通る青春時代の一頁ではないだろうか。

私も無二の友とバイクをいじって、行く当てのない冒険旅行によく出かけた。能登の輪島に着いた時のこと、のんびり浜辺で夕日を見ていると自転車に乗ったおじさんが話しかけてくれた。やさしい語り掛けに安心を覚え、紹介してもらった民宿で温かく眠ることもできた。その日の夕食は突然のことなので「何もないけど」と言われていたが、高校生に僕らには海の幸いっぱいのご馳走で、ご飯のお櫃ごとおかわりしたように覚えてる。

もう一つの話。ある時、高校の正門の手前の神社にバイクを隠しておいたのだが、下校の時バイクの所で一番厳しい風紀の先生に見つかり、頭の中で停学を覚悟した。しかし、私達の顔をじつと見た後、たった一言「気をつけて帰れよ」と、その場を去ったのだ。二人は目を丸くして沈黙。今思うと偶然だったのかもしれないが、このことが「目からウロコ」の人生を決める出来事だったように思う。その後、二人は進学し、一人は警察官に、一人は僧侶の道に進んだ。よい縁によって良き心が育つ。良き心とは、なにより感謝する体験によって育まれると思う。残す人生にあつて、誰かの良き出会いになるよう生きていきたいと願っている。

最優秀賞

毎日の幸せ

青柳小学校六年

久保 凛花

「犯罪はこうして起こってしまつたか」こういふことは今まで深く考えたことがなく、考えたとしても、「悪い人だから」としか考えることができませんでした。そこで、この機会にしっかりと考えようと思いました。

私は、罰を受けないといけないものだけが犯罪だとは思っていません。いじめも犯罪につながると思います。いじめは、誰にも見られていないところで、弱い立場の人に犯罪をさせたり、暴力をふるったりします。それは、もう犯罪であると思います。

では、「いじめ」はどうして起こってしまうのでしょうか。いじめをする人は、いじめをすることしか解決する方法がなかったのでしょうか。いじめることしか方法がなくても、周りの人に話を聞いてもらうことができたとしたら、いじめなんて起こらなかつたかもしれません。いじめをされている人も同じで、周りの人に話を聞いてもらうことができたとしたら、すぐにいじめを止めることができたかもしれない

せん。

私は、毎日、家族に支えられて、安全にいじめのない学校に行くことができている。そして、生活を楽しくしてくれる大切な友達もたくさんいます。今、思うと、私はどれだけ周りの人達に恵まれているのかと改めて気付きました。

私はいじめや犯罪、非行、それら全てをなくすためには、今過しているこの一瞬一瞬の中にある幸せを見つけて、自分自身に自信をつけることが一番だと思います。

毎日の一秒一秒に、幸せがたくさ

んつまっていると思うからです。私も、意識してみたら今までには感じたことがない小さな幸せがありました。「やったー。」と思えること、みんなで笑うこと、自分ではなくて、周りの人が幸せであること。話すことが苦手な人でも、こんな幸せに気付くことで、前向きに明るく暮らすことができます。

私は最初、「社会」を明るくといわれ、そんなに壮大なものを明るくできるのかという不安がありました。けれど、よく考えてみると、私も社会の一員で社会を作り上げていく一人なんだと気付きました。

社会のだけか一人でも前向きな人がいれば、周りの人もその大切さに

気付かされ、自分自身も、毎日ポジティブに過ごすことを心がけるでしょう。こうして、みんなが前向きな心を持ったなら、犯罪などはなくなると思うし、とても良い国になると思っています。私は、いつも幸せを見逃してネガティブにならず、数え切れない幸せを見つけて新しい考えを生み出す人になりたいです。

私はまだ人生経験が浅いし、一人で生きていくことはむずかしいです。けれど、この立場から分かることもあります。たくさん学ぶことが多いので、とても面白いです。

これから、社会を生きていく、立派な人間としてまた新しく気付かされることもあるだろうし、失敗も多いと思います。それも全部生かしながら、犯罪のない、誰もが生きやすい社会をつくることを、自分から積極的に心がけていきたいです。

そして、自分を大切に、そして周りの人も大切に考えながら、たくさんの幸せを見つけ、これからの人生を歩んでいきたいと思えます。



令和4年度

第72回「社会を明るくする運動」

(法務省主催作文コンテスト)

高島地区推進委員会推薦作品一覧

小学生の部

- マキノ南小学校 6年 おちかわ 温心 「社会のルールを守るために」
- 今津北小学校 6年 山内 まひろ 「悪い連鎖を止めるには」
- 青柳小学校 6年 久保 凛花 「毎日の幸せ」

中学生の部

- 湖西中学校 1年 とがみ 響 「犯罪をした人の更生の時に大切な事」
- 湖西中学校 2年 西川 琴祢 「笑顔あふれる社会」
- 安曇川中学校 3年 河島 光緒 「生きづらさをなくす」



ご支援ご協力ありがとうございました

応募総数：673点

小学校：233点
中学校：440点

「生きづらさ」をなくす

安曇川中学校三年

河島 光緒

皆さんも二日に一回はなんらかの方法でニュースを見ていると思います。その中でも連日、身勝手な思いで他人を巻き込み、尊い命が奪われる事件が続く事に胸が痛みます。

まず、はじめに皆さんに伺います。犯罪が起らないようにするためにどうするべきなのでしょう。

私はなぜ犯罪が起ってしまうのか気になり、インターネットで調べていると、岸田首相から「社会を明るくする運動」に寄せてのメッセージ動画が目にとまりました。ここで取り上げられている「社会を明るくする運動」とは全ての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築いていくという趣旨でした。今の日本は本当に国民全体で明るい地域社会を築いているのでしょうか。

岸田首相は動画で、「犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、さまざまな生きづらさが

存在している事が少なくありません。安全に安心して暮らしていきたいと誰もが抱く願いは、この生きづらさに寄り添い、人と人が支え合い、コミュニティを通して実現されていきます。生きづらさを抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが受け入れられるような社会を実現していきたいでしょう」と語られていました。

ここでキーワードになっていたのが「生きづらさ」でした。罪を犯してしまふ人達の心の中は誰にも分かってもらえないような苦しみを抱え、受け入れてもらえず、孤独で満ち溢れているのだとすると、これは一人だけの問題ではないのだと思います。同じ人として「生きづらさ」というものを日頃から考えて生活してほしくないと思います。犯罪をする事は平和には繋がりません。ですが、もしかしたら犯罪は犯罪をしてしまった人にとって、自分を少しでも楽にする方法だったのかもしれない。そう思うと当たり前のように暮らせている私達にとって、そのような人達に手を差し伸べるべきだという事を皆さんに伝えたいです。

また、出所してもう一度、やり直そうとしている人にその人の気持ちも知らずに、声をかけて社会から孤立させてしまふ人や、元犯罪者なんか

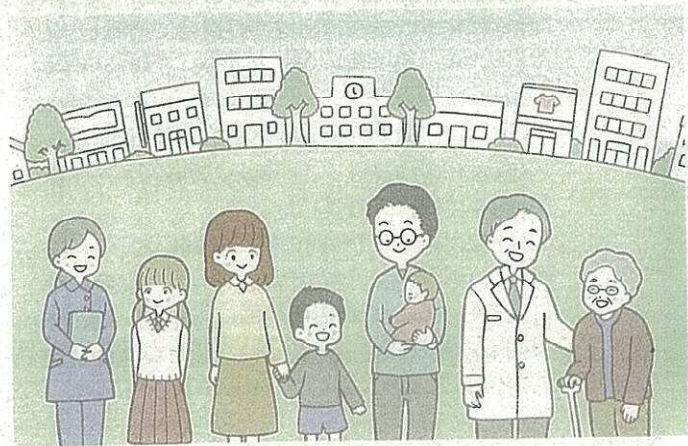
と自分で自分から孤立してしまう人もいるそうです。同じ人なのだから社会から孤立する必要はないと思います。こんな思いを抱えている人がいては、とても明るい地域社会なんて作れないように思います。

また、犯罪をしてしまふ人を出さないような家庭や地域づくり、つまり子供が育っていく生活環境から大切なのだという事も皆さんに伝えたいです。ある少年院にいた人達の中には自分の誕生日を祝ってもらった事がなく、そうした家庭に育ってこなかった人もいたそうです。皆さんが充実できる環境をつくるには、家庭団らんを増やす事や地域でのコミュニケーションが大切なのだと思います。そういった人達にも寄り添って支えていく事が大切です。本当に苦しんでいる人が、この日本には少なくないという現状、これこそが私達ももう一度考えるべき課題なのです。

私の学校では、「安中カフェ」というものを行っています。この目的は、地域の人との関係を深め、一緒に活動していく事です。実際に本の読み聞かせをしたり、地域の人達とマグネットを作ったりしています。そういった活動を通して、地域の人達とコミュニケーションを取りながら、

安全に安心して暮らしていきたいのだと感じます。

では、犯罪が起らないようにするにはどうするべきなのでしょう。それは、そのような苦しみや思いを抱えている人達のために安全に安心して暮らしていける居場所を国民全体で作らなければならないという事です。同じ過ちを繰り返さないためにも手を取り合い、支え合う事が明るい地域社会を作っていく一歩だと思います。

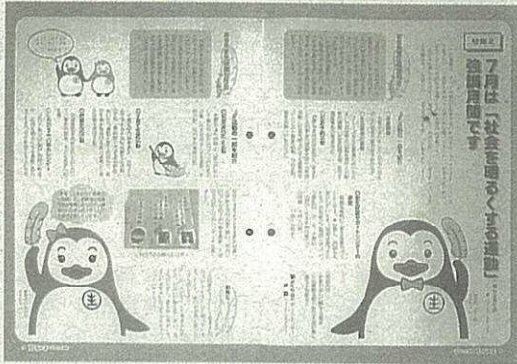


社会を明るくする運動

毎年7月は、法務省主唱の「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を作ることと、立ち直りを支える地域のチカラとなるための全国的な取り組みです。

1 高島市 広報「たかしま」7月号

今年は、標記の強調月間に合わせて、市当局のご協力を得、広報「たかしま」7月号では、2ページ全面にわたって、その関連の特集記事を掲載していただきました。



広報「たかしま」7月号 特集記事

2 市の社会福祉課職員等で街頭啓発

7月1日（金）早朝、JR マキノ駅、近江中庄駅、近江今津駅、新旭駅、安曇川駅、近江高島駅および朽木市場の小・中学校の登校路において、一斉に啓発グッズを配布する街頭啓発活動を実施しました。この啓発活動には、福井高島市長、市の社会福祉課職員等ならびに更生保護女性会の皆さんにもご参加いただきました。



マキノ駅前(東口)

近江中庄駅前(西口)

3 内閣総理大臣のメッセージ伝達等

街頭啓発終了後、伊藤会長らは改めて高島市役所に福井市長を表敬訪問し、《内閣総理大臣メッセージ》の伝達をおこない、そのあと高島市商工会に向かい福田会長に《協力雇用主》の推進について、これまでの熱心な取り組みに対するお礼と、なお一段の要望をお願いしました。



福井市長へのメッセージ伝達

福田商工会長への協力依頼

4 市内小・中学生に作文募集

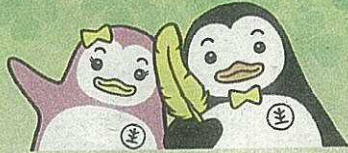


毎年、夏休みを利用しての市内小・中学生を対象とした作文コンテストを市内すべての学校に依頼し、全部で673名をかぞえる応募作文がありました。9月初めの選考会にてその中から作文6点を滋賀県推進委員会に推薦しましたところ、《小学生の部》において青柳小学校6年の久保凛花さんの作文（4ページに掲載）が、みごと「最優秀賞」の荣誉に浴されました。久保さんの作文は、このあと法務省の中央推進委員会に推薦されました。

久保さんは、「今回の受賞を聞いて、とても嬉しかったです。私の思いが少しでも社会に役に立てればいいなと思います。そして、世の中が明るくなればいいなと思います」と話されました。

寄稿

連携による 更生保護活動をめざして



高島市更生保護女性会 会長 嶋崎 ひな子

私たち更生保護女性会は、去る6月13日に「高島保護区保護司会との連携による地域での取り組みについて」をテーマに会員研修会を開催しました。ささやかな継続的活動の中で懸案となっていた関係団体との連携について、その重要性を会員同士共有する機会があった事と、保護司会からもその提案を頂き、機運到来の感があり実施の運びとなりました。

保護司会から12名の参加、いつもの会員研修と雰囲気異なります。実践地区事例、保護司の活動、地域の取り組み事例等、4名の報告、皆さんからの

活発な質問や意見があって、連携の手ごたえを感じました。

機運の高まりと、地域の中での連携による支部活動の充実を期待し、一般公開ケース研究会の取り組みを今秋各支部で開催。地域で繋がるべくお忙しい保護司の皆さんの参加も依頼、快諾をいただき感謝しております。和気あいあいの学びの機会となり、次回開催を期待された支部からの報告もありました。今後も連携を深め学びを共有しながら、更生保護への理解と安心の地域づくりに皆さんとともに努めたいと念願しています。

様々な場所で街頭啓発活動を行いました！



朽木市場の学校登下校道路



新旭駅前(東口)



安曇川駅前(西口)



近江高島駅前(東口)



近江今津駅前(東口)

令和4・5年度 役員構成表

役職	役員名	部会名	部会員
会長	伊藤 隆樹	総務部会	伊藤 隆樹※
副会長	山下晏叶子		山下晏叶子
	拝藤 正彦		拝藤 正彦
庶務	桂田 孝司		桂田 孝司
会計	高橋 敏枝		高橋 敏枝
理事	河野 貫由(マキノ)	研修部会	河野 貫由※
	廣本さとみ(今津)		西川 利政
	栞原 和恵(新旭)		栞原 和恵
	伊原 実(安曇川)		藤野 明夫
	西川 利政(高島)		廣本さとみ
監事	小坂 一郎(朽木)	地域活動部会	大塚 泰雄
	藤野 明夫		中江 彰※
	中江 彰		平榮 康男
顧問	大塚 泰雄		河毛 悦男
			森 泰孝
			平松 成美
			平井ひろみ
			鳥居 雅美
			増田 修学※
			小坂 一郎
	梅村 妙子		
	伊原 実	協力組織部会	
	谷本 修一		
	上野 信子		
			高木 淳



(注) ※印：部長

今年度のおもな研修会

7/8 (金) 第Ⅰ期地域別定例研修会
 テーマ
 ●「少年法等の一部改正について」
 ●「再犯防止2022滋賀更生保護フォローアップ事業について」
 (滋賀県保護司会連合会)

9/26 (月) 第Ⅱ期地域別定例研修会
 テーマ
 ●「他機関との連携について」

12/19 (月) 第Ⅲ期地域別定例研修会
 テーマ
 ●「更生保護における犯罪被害者等施策について」

2/27 (月) 自主研修会
 ●新旭子ども食堂のあゆみほか



その他
 ○高島市更生保護女性会主催の研修会や一般公開ケース研究会が6地区にて開催され、参加する。
 ○毎年秋に実施しています(視察研修会)は、コロナ禍のため、今年度も中止となりました。

令和4年度 保護司異動

- 退任 前川則彦 (11月30日付)
- 新任 高木 淳 (12月1日付)



令和4年度 秋の栄誉に輝く受章者(11月3日)

藍綬褒章 大塚泰雄 (76) 安曇川町南古賀

日本全国、いまだ冷めやらぬコロナ禍の中にある令和四年度の広報誌をお届けします▼四月二日の総会において、伊藤新体制が発足いたしました。新風を吹き込んでいただきます▼更生保護女性会の嶋崎会長には、ご多忙の中、寄稿をお願いしました▼大塚前会長は長年、県連合会の副会長を担っていただいた功績等をもって、藍綬褒章を受けられました▼研修部、協力組織部においても積極的に活動をなされましたが、本号に掲載できず、申し訳なく思っております▼前川則彦前保護司には、毎号、高島の風景写真の提供をいただき、今後も引き続きお願いしたいものと希望しています▼保護司会の活動内容をひとわたり知っていただくため、本号では紙面をページ増やしました。

編集後記



更生保護事業関係 被表彰者一覧

令和4年度

(10月20日)

保護司

- 再犯防止民間協力者滋賀県知事感謝状 前川 則彦
- 近畿地方保護司連盟会長表彰 栞原 和恵
- 同上 中江 彰
- 同上 増田 修学
- 大津保護観察所長表彰 伊原 実
- 同上 高橋 敏枝
- 滋賀県保護司会連合会長表彰 梅村 妙子
- 同上 桂田 孝司
- 同上 平松 成美

更生保護女性会員

- 近畿更生保護女性連盟会長表彰 山本 悦子
- 大津保護観察所長感謝状 河原田洋子
- 同上 金田 群子

賛助会員

- 滋賀県更生保護事業協会理事長感謝状 上田藤市郎